

公益財団法人 アイヌ民族文化財団では 令和8年度 各種助成事業の申請を受け付けています

1 受付内容

(1)申請対象となる事業（二次募集）

「研究助成」「出版助成」

(2)事業の実施期間等

令和8年7月1日以降に始まり令和8年2月末日までに完了する事業。

※なお、事業の完了報告も2月末日までの提出となるのでご注意ください。

(3)申請受付期間

令和8年4月22日(水)～令和8年5月22日(金) ※当日17時必着

(4)承認等通知送付

6月下旬頃（予定）

2 申請方法

各種助成事業の申請に関する様式に記入し、必要な書類を添付して郵送にて提出してください。ファックスまたは電子メールによる申請は受け付けておりません。各種助成要綱や関係様式は当財団のホームページでも公開しています。

直接持参も受け付けますが、受け取りのみの対応とし、その場では提出書類の記載内容についての相談には応じかねます。

3 審査の採否

外部有識者で構成する助成事業審査委員会の審査を経て、理事長が決定します。審査結果は、文書によりすべての申請者へお知らせします。

4 提出先・お問い合わせ先

(1)提出先

〒060-0001

札幌市中央区北1条西7丁目プレスト1・7ビル5階

公益財団法人アイヌ民族文化財団

Tel：011-271-4171 / Fax：011-271-4181

E-mail：jigyoku1ka@ff-ainu.or.jp

※お問い合わせへの回答には

お時間を要する場合があります。

(2)各事業の担当者（事業一課）

研究助成	出版助成
松田	高野



出版助成

商業ベースに乗らないもので貴重で手に入らない出版物等を作成する個人または団体に対し、印刷費等の対象経費を助成します。

限度額：150万円

研究助成

○一般研究

アイヌの社会や文化に関する調査や研究を行う個人または団体に対し、旅費などの対象経費を助成します。

限度額：150万円

○奨励研究

アイヌの社会や文化に関する調査や研究を行う18歳以上30歳以下の個人に対し、旅費などの対象経費を助成します。

限度額：50万円